

## 第7回 共通基盤ワーキンググループ会合 議事概要（案）

1 日 時 平成29年9月7日（木）10:00～12:05

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

北村 行伸（座長）、永瀬 伸子、野呂 順一

【審議協力者】

内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、岡山県

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、佐々木室長補佐

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官、辻元統計専門職

4 議 事

- （1）オンライン調査の推進
- （2）統計研修の再構築
- （3）共同住宅における統計調査の円滑化方策
- （4）統計調査員の活動環境の改善と確保・育成
- （5）地方統計機構の活性化
- （6）ワーキンググループの中間取りまとめ
- （7）その他

5 議事概要

（1）オンライン調査の推進

事務局から資料1-1、総務省統括官室から資料1-2に基づきオンライン調査の推進について説明があり、議論し、「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方」は了承された。

主な質疑は、以下のとおり。

○「オンライン調査…導入後も…改善…を図る」とあるが、導入後も定期的に報告者の意見を聞くことを書き加えてほしい。

→文言追加の方向で検討する。

○3～5年に1度の周期調査によっては、オンライン化を図る負担に濃淡があるので、より効果的な調査から実施することを考えるべき。

→「オンライン調査の推進に関する行動指針」に基づいて、期待される効果を考えながら進めていく予定。

○オンライン化した調査の成功した理由などを精査し、コストと効果を勘案して進めていけばよいのではないかと思うが、国勢調査で成功した理由は何か。

→オンラインでの回答を最初をお願いする方式を採用した結果である。しかし、この方式は、月次調査などでは適用が難しい。

○「基本的な考え方」欄には、行動について具体的な年月がない。スマートフォンなどの利用も徐々に進んでいる。相当数の調査をオンラインできる状況に持っていく方策、何年までに何をするというような方策はないのか。

→オンライン調査は、報告者の協力があって成り立つものであり、具体的に年月を設定するのは難しいところ。

## (2) 統計研修の再構築

政策統括官室から資料2-1、事務局から資料2-2に基づき統計研修の再構築についての説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○放送大学でのオンライン講座などをみると、質にバラツキがある。名講義が定着して他の講義に影響を及ぼすようになるといいと思うが、統計研究研修所では品質管理をどのようにしているのか。

→カリキュラムは、業者が専門家の知恵を借りて作成しており、短い時間で効率よく研修できるように工夫している。

→受講者の意見等を聞きながら改善すべき点は改善していきたい。

○研修に関しては教育コンテンツの見極めが難しいと感じているが、統計研究研修所ではどのように決めているのか。

→カリキュラムに応じて学者や専門家にコンテンツの内容吟味をお願いしている。

○若手研究者と統計作成部局で交流があるとよい。単に、就職先の情報としてではなく、調査現場との交流があるとよい。また、インターネットの研修については、「インタラクティブ」という口頭説明があったが、資料ではその文言が抜けているので、説明された趣旨で追記すべき。

○実施時期の表現が丸められているが、基本計画としては時期感を入れた方がよいのではないか。

→引き続き検討を進めていく上で、日程管理もつめていきたい。

○各府省で若手職員向けの研修があるが、統計研修については各府省の研修や統計研究研修所の教材情報などをシェアすると有効的であると思う。

→統計研究研修所での研修内容を各府省の研修に採り入れていく方向である。

## (3) 共同住宅における統計調査の円滑化方策

政策統括官室から資料3-1、事務局から資料3-2に基づき共同住宅における統計調査の円滑化方策についての説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○東京都の場合、前回の「住宅・土地統計調査」の結果では、共同住宅が約7割で、この部分での回収率向上の見込みが難しいところ。現状は、協会から下部組織に情

報が下りていても効果が見えない状況である。どのような工夫ができるのかが問題と認識している。

○岡山県の場合、かつては「協力しない」と明言するような会社もあった。団体への協力要請では、下部組織への周知徹底が問題である。共同住宅では、管理団体の管理人等が調査員になるのがスムーズだと考える。

→最近では改善されてきていると団体から聞いている。下部への徹底は、上部団体への要請時期の問題もあるようなので、調査においてタイミングを計って依頼することが大事と認識している。

#### (4) 統計調査員の活動環境の改善と確保・育成

政策統括官室から資料4-1、事務局から資料4-2に基づき統計調査員の活動環境の改善と確保・育成についての説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○ベテランの調査員には優れたノウハウがあるが、学生は単発で調査員になるので、調査の品質を確保するためには、精緻なマニュアルが必要である。

→学生だけを対象に調査員説明会を開催するなどの工夫が必要と考えている。

○一定数の学生調査員を一定期間確保するためには、社会教育の側面があることを学生に訴えていくような工夫が必要ではないのか。

→学生側のインセンティブとして、単位認定のようなことが効果的かどうかについても検討していきたい。

○調査員の高齢化とあるが、定年延長等で65歳まで働く時代なので60歳代が多いのはやむを得ない。共働き世帯が多いことを考えると、土日に動ける定年者を活用することも一案。ただし、調査員による訪問調査は限界もあると思うので、調査員調査のウェイトを徐々に軽減していくことが書けないか検討してほしい。

#### (5) 地方統計機構の活性化

政策統括官室から資料5-1、事務局から資料5-2に基づき地方統計機構の活性化についての説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○調査する際に地域でも活用されていることを訴えて協力をお願いしてことを考えれば、最低限、都道府県別表彰は必要である。

○地方公共団体でも、研修となるとすぐに若手となるが、データ分析に基づいて施策を企画するにしても上司の理解が必要な状況なので、上司の価値判断を変えるような研修も必要である。

○地方によっては、大学に統計の専門家がいなくてもあるので、専門家の情報について提供し合えることが必要である。

#### (6) ワーキンググループの中間取りまとめ

事務局から資料6に基づきワーキンググループの中間取りまとめについての説明があり、議論があり、一部、文言の修正を前提に、了承された。なお、一部の事項は10月以降も引き続き審議する予定。

主な質疑は、以下のとおり。

○地方統計のことは、どこに入っているのか。

→「4-1」でリソースの再配分・最適配置を述べるなど事項によって地方統計についても記述している。

○マンションを対象にした調査の問題など調査環境の変化への対応は、どこか。

→「報告者の理解増進、公平感の確保」の項に入っている。

○統計基準の表章区分の標準化とあるが、統一すればよいということではないと思う。

→一律的に統一するというのではなく、標準化、客観化して比較可能性を高めていくという趣旨である。

○国際会議の積極的な参加は、国際貢献とは若干ニュアンスが違うのではないか。

→単に参加するというのではなく、積極的に情報発信することを含んでいる。

→そうならば「連携と貢献」という表現がよいのではないか。

○「法人番号の通知状況等を含めた新たな行政記録情報等の活用を図る」の通知状況という表現は、やや分かりにくい。

→法人番号は法人に対し通知されるが、その通知状況に関する情報も活用するという趣旨である。

○調査票情報の二次的利用の推進は、活用の条件が厳しくなったような感じがするので、容易に活用できるように前向きな表現にしてほしい。例えば、パブリックユースファイルについては、「検討する必要」ではなく「推進する必要」にしてほしいと思う。

→調査票情報の適正管理、統計調査への信頼性確保ということを踏まえて、利便性が高める取組を進めていく必要があるという趣旨での記述であるが、パブリックユースファイルの記述については検討したい。

○政府統計共同利用システムの充実に関して、現行の基本計画には「利用者の満足度を把握し」とあるが、今回は、どこに入っているのか。

→37ページの「基本的な考え方」に、「利用者のニーズを把握し」とあり、さらに「高度利用のための機能改善や強化」などと記述している。

○行政記録情報の活用の推進は重要であるが、医療の給付情報などについて記述してもいいのではないか。

→引き続き検討することを考えている。

## (7) その他

- ・次回の会合は、10月に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>